

# 第2次笠間市男女共同参画計画

平成27年度事業実施状況報告書



笠間市男女共同参画シンボルマーク

# 計 画 の 体 系

## 基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

- 施策1-1 男女共同参画の意識啓発
- 施策1-2 男女間におけるあらゆる暴力の根絶
- 施策1-3 女性の健康支援

## 基本目標2 あらゆる分野において男女が協力しあう社会づくり

- 施策2-1 政策・方針決定過程への女性の参画
- 施策2-2 男性にとっての男女共同参画
- 施策2-3 子どもにとっての男女共同参画
- 施策2-4 地域社会における男女共同参画

## 基本目標3 男女が共に働きやすい環境づくり

- 施策3-1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進
- 施策3-2 起業・再就職への支援

## 男女共同参画計画に関する指標

# 事業一覧

## 【基本目標1】 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

### ◎施策1-1 男女共同参画の意識啓発

No.	事業名	担当課
1-1-1	男女共同参画社会の周知・啓発	秘書課
1-1-2	「いいパートナーの日(11月11日)」の周知・啓発	秘書課
1-1-3	「農山漁村女性の日(3月10日)」の周知・啓発	農政課
1-1-4	かさま男女共同参画推進フォーラムの開催	秘書課
1-1-5	男女共同参画推進作品の募集	秘書課
1-1-6	男女共同参画講座の開催	秘書課

### ◎施策1-2 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

No.	事業名	担当課
1-2-1	人権教育講演会の開催	生涯学習課
1-2-2	DV防止法の周知・啓発	秘書課
1-2-3	セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	商工観光課・秘書課・学務課
1-2-4	女性相談窓口の充実	秘書課・関係各課
1-2-5	家庭児童相談事業の実施	子ども福祉課
1-2-6	被害者保護及び自立支援に向けた関係機関との連携	子ども福祉課・学務課・健康増進課

### ◎施策1-3 女性の健康支援

No.	事業名	担当課
1-3-1	両親学級の開催	健康増進課
1-3-2	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発	健康増進課・秘書課

## 【基本目標2】 あらゆる分野において男女が協力しあう社会づくり

### ◎施策2-1 政策・方針決定過程への女性の参画

No.	事業名	担当課
2-1-1	審議会等の女性委員の登用促進	秘書課・関係各課
2-1-2	女性リーダー養成事業の推進	秘書課
2-1-3	男女共同参画人材バンク登録促進と活用	秘書課・関係各課

### ◎施策2-2 男性にとっての男女共同参画

No.	事業名	担当課
2-2-1	男性を対象にした講座の開催	秘書課
2-2-2	家庭教育学級の開催	生涯学習課
2-2-3	家庭教育学級における父親学級の開催	生涯学習課
2-2-4	児童館事業の実施(父親を対象にした講座の開催)	子ども福祉課

### ◎施策2-3 子どもにとっての男女共同参画

No.	事業名	担当課
2 - 3 - 1	男女共同参画作品の募集（施策1-1再掲）	秘書課
2 - 3 - 2	男女共同参画の視点に立った教育・保育の実施	学務課・保育所
2 - 3 - 3	国際理解教育の推進	学務課
2 - 3 - 4	家庭教育学級の開催（施策2-2再掲）	生涯学習課
2 - 3 - 5	家庭教育学級における父親学級の開催（施策2-2再掲）	生涯学習課
2 - 3 - 6	性感染症予防教育の推進	学務課

### ◎施策2-4 地域社会における男女共同参画

No.	事業名	担当課
2 - 4 - 1	自治会・各種団体への出前講座の開催	秘書課
2 - 4 - 2	女性学級の開催	公民館
2 - 4 - 3	男女共同参画に取り組む団体の活動支援	秘書課
2 - 4 - 4	女性リーダー養成事業の推進（施策2-1再掲）	秘書課

## 【基本目標3】 男女が共に働きやすい環境づくり

### ◎施策3-1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

No.	事業名	担当課
3 - 1 - 1	事業所への出前講座の開催	秘書課
3 - 1 - 2	男女共同参画推進事業者の認定	秘書課・商工観光課
3 - 1 - 3	育児・介護を行う労働者への情報提供	子ども福祉課・商工観光課
3 - 1 - 4	地域子育て支援センター事業の実施	子ども福祉課
3 - 1 - 5	放課後児童クラブ事業の実施	子ども福祉課
3 - 1 - 6	ファミリーサポートセンター事業の実施	子ども福祉課

### ◎施策3-2 起業・再就職への支援

No.	事業名	担当課
3 - 2 - 1	事業所への出前講座の開催（施策3-1再掲）	秘書課
3 - 2 - 2	起業に向けた支援制度の情報提供	商工観光課・秘書課
3 - 2 - 3	再就職に向けた就業能力向上等セミナーの情報提供	商工観光課・秘書課

## 基本目標 1 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

男女が、お互いの違いを認め合い、人権を尊重しつつ、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、固定的な役割分担意識の解消や男女間における暴力の根絶、「性と生殖の健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）」に配慮した生涯を通じた女性の健康支援など、男女の人権が尊重される社会の実現に向けた取り組みを推進する。

施策	<b>1-1 男女共同参画の意識啓発</b>
概要	男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を図るため、固定的な役割分担意識の解消や、男女共同参画の必要性について理解を深めるための講座等を開催する。

### 【事業内容】

事業名	1-1-1 男女共同参画社会の周知・啓発	秘書課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）	
H25	ホームページや広報紙、懸垂幕、広報モニターを活用し、男女共同参画週間、男女共同参画推進月間について周知・啓発を図った。	
H26	ホームページや広報紙、懸垂幕、広報モニターを活用し、男女共同参画週間、男女共同参画推進月間について周知、啓発を図った。新たに11月の推進月間に併せて図書館に男女共同参画特設コーナーを設置して啓発に努めた。	
H27	ホームページや広報紙、懸垂幕、モニター広告を活用し、男女共同参画週間、男女共同参画推進月間について周知、啓発を図った。また11月の推進月間に併せて図書館に男女共同参画ミニコーナーを設置して啓発に努めた。	

事業名	1-1-2 「いいパートナーの日（11月11日）」の周知・啓発	秘書課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）	
H25	広報紙やホームページを活用し、「いいパートナーの日」について周知した。11月に「かさま男女共同参画推進フォーラム2013」を開催した。	
H26	広報紙やホームページを活用し、「いいパートナーの日」について周知した。11月に「かさま男女共同参画推進フォーラム2014」を開催した。新たに11月の推進月間に併せて図書館に男女共同参画特設コーナーを設置した。	
H27	広報紙やホームページを活用し、「いいパートナーの日」について周知した。11月に「かさま男女共同参画推進フォーラム2015」を開催した。11月の推進月間に併せて図書館に男女共同参画ミニコーナーを設置した。	

事業名	1-1-3 「農山漁村女性の日（3月10日）」の周知・啓発	農政課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）	
H25	認定農業者会や農家組合を通し、「農山漁村女性の日」の周知を行った。	
H26	認定農業者会やグルメイトを通し、「農山漁村女性の日」の周知を行った。	
H27	認定農業者会やグルメイトを通し、「農山漁村女性の日」の周知を行った。	

事業名	1-1-4 かさま男女共同参画推進フォーラムの開催	秘書課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）	
H25	平成25年11月10日友部公民館において、かさま男女共同参画推進フォーラム2013を開催した。参加者192名	

H26	平成26年11月22日友部公民館においてかさま男女共同参画推進フォーラム2014を開催した。参加者209名
H27	平成27年11月21日岩間公民館においてかさま男女共同参画推進フォーラム2015を開催した。参加者147名

事業名	1-1-5	男女共同参画推進作品の募集	秘書課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	男女共同参画の理解を深めるため、市内の小中学生を対象に作文を募集した。入賞作品はフォーラムで表彰するとともに、ホームページへ掲載した。また、男女共同参画推進連絡協議会会報「うぐいす」第7号に掲載した。応募数 542点		
H26	男女共同参画の理解を深めるため、市内の小中学生を対象に作文を募集した。入賞作品はフォーラムで表彰するとともに、ホームページへ掲載した。また、男女共同参画推進連絡協議会会報「うぐいす」8号に掲載した。応募数 627点		
H27	男女共同参画の理解を深めるため、市内の小中学生を対象に作文を、また新たに市民・市内事業者を対象に写真を募集した。入賞作品はフォーラムで表彰するとともに、ホームページや広報紙に掲載した。また、男女共同参画推進連絡協議会会報「うぐいす」9号に掲載した。応募数 568点		

事業名	1-1-6	男女共同参画講座の開催	秘書課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	男女共同参画講座を6回開催した。参加者163名 第2次笠間市男女共同参画計画の概要、事業内容についての説明を行った。		
H26	男女共同参画講座を9回開催した。参加者374名 第2次笠間市男女共同参画計画の概要、事業内容について資料を基に説明を行った。		
H27	男女共同参画講座を8回開催した。参加者404名 関係団体との協働により女性対象講座等を開催した。		

施策	1-2 男女間におけるあらゆる暴力の根絶		
概要	男女間におけるあらゆる暴力の根絶、職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための意識啓発に取り組むとともに、関係機関との連携により被害者の保護及び支援に努める。		

【事業内容】

事業名	1-2-1	人権教育講演会の開催	生涯学習課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	平成26年3月8日に宇梶剛士氏を招き「転んだら、どう起きる？」と題して講演会を開催し理解を深めた。参加者453人 場所 笠間公民館		
H26	平成26年12月6日に立木早絵氏を招き「さらなる一步を踏み出そう！」と題して講演会を開催し理解を深めた。参加者445人 場所 笠間公民館		
H27	平成28年3月6日に石川結貴氏を招き「ネット社会で傷つく子ども達を守るために」と題して講演会を開催し理解を深めた。参加者64人 場所 岩間公民館		

事業名	1-2-2	DV防止法の周知・啓発	秘書課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	DV相談についてのリーフレットを講座等の参加者に配布し啓発を行った。		
H26	友部高校の生徒を対象にデートDV防止に関する講座を開催し周知啓発を図った。 参加者99人		
H27	ホームページにおいて相談窓口の広報を行った。（秘書課）		

事業名	1-2-3	セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	商工観光課・ 秘書課・学務課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	セクシュアル・ハラスメント等について、茨城県作成のパンフレットの窓口配布を行った。（商工観光課） ホームページにおいて相談窓口の広報を行った。（秘書課） 教職員セクハラ防止対策のため、学校訪問時に指導を行った。（学務課）		
H26	セクシュアル・ハラスメント等について、茨城県作成のパンフレットの窓口配布を行った。（商工観光課） 教職員セクハラ防止対策のため、学校訪問時に指導を行った。（学務課） ホームページにおいて相談窓口の広報を行った。（秘書課）		
H27	商工・観光関係事業者との打合せの中で情報提供等を行った。（商工観光課） 教職員セクハラ防止対策のため各種研修会及び学校訪問時に意識啓発を行った。（学務課） ホームページにおいて相談窓口の広報を行った。（秘書課）		

事業名	1-2-4	女性相談窓口の充実	秘書課・関係各課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	被害にあった方の相談を家庭児童相談員、担当職員等が連携して対応した。 相談件数 5件		
H26	相談窓口の充実のため、被害にあった方の相談を担当職員や家庭児童相談員等が連携して対応した。 相談件数 4件		
H27	相談窓口の充実のため、被害にあった方の相談を担当職員や関係各課と連携して対応した。 相談件数 3件		

事業名	1-2-5	家庭児童相談事業の実施	子ども福祉課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	被害にあった方の相談を家庭児童相談員、母子自立支援員、担当職員等が連携して対応した。 年間相談件数1,278件		
H26	家庭児童相談員、母子自立支援員、担当職員等が連携して対応した。 年間相談件数1,127件		
H27	家庭児童相談員（2名）、母子父子自立支援員（1名）、担当職員等が連携協力して対応した。年間相談件数762件（虐待相談79件、学校・生活相談166件、障害相談30件、育児・しつけ140件、養育環境等343件）		

事業名	1-2-6	被害者保護及び自立支援に向けた関係機関との連携	子ども福祉課 学務課 健康増進課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	DV被害の相談を受け、秘書課・母子自立支援員・県婦人相談所・警察署・学校・他市町村担当課と連携し、一時保護等を実施し被害者の安全確保を行った。（一時保護1件・移動介助1件・警察による身辺警護依頼・他市町村からの被害者受け入れ2件）（子ども福祉課） 要保護児童対策地域協議会等関係機関との連帯会議 1回出席（その都度関係案件が発生した際に実施）（学務課） 関係機関との連携会議開催回数 0件（健康増進課）		
H26	DV被害の相談を受け、秘書課・母子自立支援員・県婦人相談所・警察署・学校・他市町村担当課と連携し、一時保護等を実施し被害者の安全確保を行った。（一時保護1件・警察による身辺警護依頼・他市町村からの被害者受け入れ1件）（子ども福祉課） 要保護児童対策地域協議会等関係機関との連帯会議 1回出席（その都度関係案件が発生した際に実施）（学務課） 関係機関との連携会議開催回数 0件（健康増進課）		
H27	DV被害の相談を受け、秘書課・母子父子支援員・県婦人相談所・警察署・他市町村担当課等関係機関と連携し一時保護等により母子の安全確保を図る。平成27年度実績：相談件数2件（子ども福祉課） 関係機関との連携会議開催回数 0件（学務課・健康増進課）		

施策	1-3 女性の健康支援		
概要	女性は、妊娠・出産といった男性とは異なる生涯を送ることから、健康状態に応じて適切に自己管理を行うことができるよう、意識啓発等を行う。		

【事業内容】

事業名	1-3-1	両親学級の開催	健康増進課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	・実施回数 3コース×6回 計18回 ・参加実数人数 妊婦226名 夫77名（第1子に限らず）		
H26	・実施回数 3コース×6回 計18回 ・参加実数人数 妊婦185人 夫67人（第1子に限らず）		
H27	・実施回数 3コース×6回 計18回 ・参加実数人数 妊婦173人 夫54人（第1子に限らず）		

事業名	1-3-1	「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」に関する意識啓発	健康増進課 秘書課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	高校生及び中学生保護者を対象にリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて講話を実施。高校 2校 330名 中学校 1校 36名（健康増進課） リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する広報の実施（秘書課）		
H26	・高校生を対象にリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて講話を実施。高校2校 289人（健康増進課） リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する広報の実施（秘書課）		



H27	・高校生を対象にリプロダクティブ・ヘルス/ライツについて講話を実施。高校2か所303人（健康増進課） リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する広報の実施（秘書課）
-----	--

## 基本目標2 あらゆる分野において男女が協力しあう社会づくり

男女が社会のあらゆる分野において責任を持って共にかかわり、意見や考え方を反映できるようにするため、政策・方針決定過程の場への女性の更なる参画の推進、女性のための施策として捉えられがちな男女共同参画の男性への意識啓発、子どもの頃からの男女共同参画の理解促進、地域社会における男女共同参画の意識啓発に取り組む。

<b>施策</b>	<b>2-1 政策・方針決定過程への女性の参画</b>
<b>概要</b>	政策・方針決定の場である審議会等の委員に女性の参画を進めるため、女性の人材育成、人材情報の把握による人材バンク登録促進と活用を行う。

### 【事業内容】

事業名	2-1-1	審議会等の女性委員の登用促進	秘書課・関係各課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	審議会等の女性委員の参画率 26.9%（平成25年4月1日現在） 女性がいない審議会数 4審議会		
H26	審議会等の女性委員の参画率 26.6%（平成26年4月1日現在） 女性がいない審議会数 5審議会		
H27	審議会等の女性委員の参画率 28.7%（平成27年4月1日現在） 女性がいない審議会数 5審議会		

事業名	2-1-2	女性リーダー養成事業の推進	秘書課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	ハーモニーフライト2013、日本女性会議について広報紙やホームページ、関係団体の会議等で募集を行った。（参加者なし）		
H26	ハーモニーフライト2014、日本女性会議について広報紙やホームページ、団体の会議等で募集を行ったが、参加者なし。		
H27	ハーモニーフライト2015、日本女性会議について広報紙やホームページ、団体の会議等で募集を行った。日本女性会議参加者 5名		

事業名	2-1-3	男女共同参画人材バンクの登録促進と活用	秘書課・関係各課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	男女共同参画人材バンク登録要綱に基づき新たに3名の女性を登録した。 登録者数 40名 人材バンクの利用件数 7件		
H26	男女共同参画人材バンク登録要綱に基づき新たに11名の女性を登録した。 登録者数 51名 人材バンクの利用件数 10件		
H27	男女共同参画人材バンク登録要綱に基づき新たに7名の女性を登録した。 登録者数 58名 人材バンクの利用件数 8件		

<b>施策</b>	<b>2-2 男性にとっての男女共同参画</b>
概要	固定的な役割分担意識の解消や、仕事優先の考え方を見直し、男性の家事や育児、介護、地域活動への参画を進める。

【事業内容】

<b>事業名</b>	2-2-1 男性を対象にした講座の開催	秘書課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）	
H25	父親の家事・育児参加のきっかけづくりのための講座を開催した。2回 パパのためのデジカメ講座 参加者14名／パパと子の料理教室 参加者9組21名	
H26	男性の家事・育児参加のきっかけづくりのための講座を開催した。2回 男子力アップ教室 参加者12名／パパと子の料理教室 参加者9組22名	
H27	父親の家事・育児参加のきっかけづくりのため「パパと子の料理教室」を開催した。 参加者 11組25名	

<b>事業名</b>	2-2-2 家庭教育学級の開催	生涯学習課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）	
H25	市内全域の幼稚園・保育所・保育園・小・中学校の保護者を対象に、親の役割や子育てなどについて講演会・研修会・意見交換等を通して、家庭の教育力を向上させた。 （40施設）延べ133学級、参加者：7,857名	
H26	市内全域の幼稚園・保育所・保育園・小・中学校の保護者を対象に、親の役割や子育てなどについて講演会・研修会・意見交換等を通して、家庭の教育力を向上させた。 （40施設）延べ138学級、参加者：7,668名	
H27	市内全域の幼稚園・保育所（園）・こども園・小中学校の保護者を対象に、各学年に応じ家庭での教育力の向上を図るために、講演会・研修会・意見交換等を通して、家庭の教育力を向上させた。（36施設）延べ126学級、参加者：6,183名	

<b>事業名</b>	2-2-3 家庭教育学級における父親学級の開催	生涯学習課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）	
H25	父親対象の家庭教育学級数：1学級	
H26	実績なし	
H27	ドレミ幼稚園において、「父親対象の親子ハイキング」実施。ハイキングを通じて、普段とは違う親子の触れ合いを行うことで、子どもの成長を感じ、子育ての大切さを再認識していただいた。14名（男性13名、女性1名）	

<b>事業名</b>	2-2-4 児童館事業の実施（父親を対象にした講座の開催）	子ども福祉課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）	
H25	父親も参加しやすいように毎月第1土曜日に【お楽しみ映画会】、毎月第2土曜日に【竹馬の日】を開催した。	
H26	【お楽しみ映画会】、【オセロ大会】、【将棋大会】、【スポーツイベント】を土曜日または日曜日に開催し、父親も参加や応援がしやすいようにした。	
H27	笠間市児童館においてパパと子の料理教室を実施。（秘書課） 平成28年度は毎月「お父さんと遊ぼう！」を開催予定。	

<b>施策</b>	<b>2-3 子どもにとっての男女共同参画</b>
<b>概要</b>	子どもの頃から男女共同参画について考えるきっかけづくりとなるよう、作文等の募集や男女共同参画の視点に立った教育を行う。

【事業内容】

事業名	2-3-1 男女共同参画作品の募集（施策1-1再掲）	秘書課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）	
H25	男女共同参画の理解を深めるため、市内の小中学生を対象に作文を募集した。入賞作品はフォーラムで表彰するとともに、ホームページへ掲載した。また、男女共同参画推進連絡協議会会報「うぐいす」第7号に掲載した。応募数 542点	
H26	男女共同参画の理解を深めるため、市内の小中学生を対象に作文を募集した。入賞作品はフォーラムで表彰するとともに、ホームページへ掲載した。また、男女共同参画推進連絡協議会会報「うぐいす」8号に掲載した。応募数 627点	
H27	男女共同参画の理解を深めるため、市内の小中学生を対象に作文を、また新たに市民・市内事業者を対象に写真を募集した。入賞作品はフォーラムで表彰するとともに、ホームページや広報紙に掲載した。また、男女共同参画推進連絡協議会会報「うぐいす」9号に掲載した。応募数 568点	

事業名	2-3-2 男女共同参画の視点に立った教育・保育の実施	学務課・保育所
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）	
H25	男女の区別なく児童・生徒会活動の取り組みが実践された。人権教育の視点にたつての教育活動が展開された。（学務課） 乳児のころから、男女隔てなく同じ環境の下保育をしている。子どもたちも男女の区別なく生活し、あそびや教育活動にも取り組んでいた。（保育所）	
H26	男女の区別なく児童・生徒会活動の取り組みが実践された。人権教育の視点にたつての教育活動が展開された。（学務課） 乳幼児のころから、男女隔てなく同じ環境の下保育をしている。子どもたちも男女の区別なく生活し、遊びや教育活動にも取り組んでいた。（保育所）	
H27	男女の区別なく児童・生徒会活動の取り組みが実践された。人権教育の視点にたつての教育活動が展開された。（学務課） 乳幼児のころから、男女隔たりなく同じ環境の下保育をしている。子どもたちも男女の区別なく生活し、遊びや教育活動にも取り組んでいた。（保育所）	

事業名	2-3-3 国際理解教育の推進	学務課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）	
H25	小学校高学年（5.6年）では年間35時間、低・中学年（1～4年）では年間10時間程度の外国語活動に外国語指導助手5人を派遣した。中学校では、英語授業に外国語指導助手5人を派遣し、児童生徒の国際コミュニケーション力の育成を図った。指導用教材・教具作成や教職員研修を行った。	
H26	小学校高学年（5.6年）では年間35時間、低・中学年（1～4年）では年間10時間程度の外国語活動に英語指導助手5人を派遣した。中学校では、英語授業に英語指導助手5人を派遣し、児童生徒の国際コミュニケーションの育成を図った。指導用教材・教具作成や教職員研修を行った。	
H27	小学校高学年（5.6年）では年間35時間、低・中学年（1～4年）では年間18時間程度の外国語活動を英語指導助手とのTTで実施した。中学校でも、英語授業に英語指導助手とのTTで取組み、児童生徒のコミュニケーション能力の育成と異文化理解を図った。指導用教材・教具作成や教職員研修を行った。	

事業名	2-3-4	家庭教育学級の開催（施策2-2再掲）	生涯学習課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	市内全域の幼稚園・保育所・保育園・小・中学校の保護者を対象に、親の役割や子育てなどについて講演会・研修会・意見交換等を通して、家庭の教育力を向上させた。（40施設）延べ133学級、参加者：7,857名		
H26	市内全域の幼稚園・保育所・保育園・小・中学校の保護者を対象に、親の役割や子育てなどについて講演会・研修会・意見交換等を通して、家庭の教育力を向上させた。（40施設）延べ138学級、参加者：7,668名		
H27	市内全域の幼稚園・保育所（園）・こども園・小中学校の保護者を対象に、各学年に応じ家庭での教育力の向上を図るために、講演会・研修会・意見交換等を通して、家庭の教育力を向上させた。（36施設）延べ126学級、参加者：6,183名		

事業名	2-3-5	家庭教育学級における父親学級の開催（施策2-2再掲）	生涯学習課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	父親対象の家庭教育学級数：1学級		
H26	実績なし		
H27	ドレミ幼稚園において、「父親対象の親子ハイキング」実施。ハイキングを通じて、普段とは違う親子の触れ合いを行うことで、子どもの成長を感じ、子育ての大切さを再認識していただいた。14名（男性13名、女性1名）		

事業名	2-3-6	性感染症予防教育の推進	学務課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	児童生徒の発達段階を踏まえた継続的な保健指導が実施できた。市内中学校2年生を対象とした専門講師によるエイズ講習会を年1回開催した。		
H26	児童生徒の発達段階をふまえた継続的な保健指導が実施できた。市内中学校2年生を対象とした専門講師によるエイズ講習会を年1回開催した。		
H27	児童生徒の発達段階をふまえた継続的な保健指導が実施できた。市内中学校2年生を対象とした専門講師によるエイズ講習会を年1回開催した。		

施策	2-4 地域社会における男女共同参画		
概要	男女共同参画の意識啓発に取り組む団体と協働により、地域における意識啓発を行うとともに、地域づくりに積極的な意欲をもつ女性の人材育成に取り組む。		

#### 【事業内容】

事業名	2-4-1	自治会・各種団体への出前講座の開催	秘書課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	民生委員児童委員協議会を対象に出前講座を行った。参加者57名		
H26	男女共同参画推進連絡協議会総会に併せて男女共同参画講座を行った。参加者127名		
H27	男女共同参画推進連絡協議会総会に併せて男女共同参画講座を行った。参加者99名		

事業名	2-4-2	女性学級の開催	公民館
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	女性が自ら計画的、継続的に学び、幅広い知識を身につけ、地域の指導者となれるよう育成を図った。13学級 456名		
H26	女性が自ら計画的、継続的に学び、幅広い知識を身につけ、地域の指導者となれるよう、育成を図った。9学級 312名		
H27	女性が自ら計画的、継続的に学び、幅広い知識を身につけ、地域の指導者となれるよう、育成を図った。8学級 52回 771名		

事業名	2-4-3	男女共同参画に取り組む団体の活動支援	秘書課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	連絡協議会と共催で男女共同参画推進フォーラムを開催した。また、各種事業の支援を行った。連絡協議会研修 7回		
H26	連絡協議会と共催で男女共同参画フォーラムを開催した。また、各種事業の支援を行った。連絡協議会研修 6回		
H27	連絡協議会と共催で男女共同参画フォーラムを開催した。また、各種事業の支援を行った。連絡協議会研修 6回		

事業名	2-4-4	女性リーダー養成事業の推進（施策2-1再掲）	秘書課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	ハーモニーフライト2013、日本女性会議について広報紙やホームページ、関係団体の会議等で募集を行った。（参加者なし）		
H26	ハーモニーフライト2014、日本女性会議について広報紙やホームページ、団体の会議等で募集を行ったが、参加者なし。		
H27	ハーモニーフライト2015、日本女性会議について広報紙やホームページ、団体の会議等で募集を行った。日本女性会議参加者 5名		

### 基本目標3 男女が共に働きやすい環境づくり

男女が共に働きやすい環境づくりを目指して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進、女性の就業継続や再就職の支援など、働きたい人がその能力を発揮できる社会づくりへの取り組みを推進する。

施策	3-1 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進		
概要	男女が共に働きやすい職場づくりに取り組むための講座の開催や、男女共同参画推進事業者の認定を行い、職場における男女共同参画の意識啓発に取り組む。		

#### 【事業内容】

事業名	3-1-1	事業所への出前講座の開催	秘書課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	継続的に女性が就業できる職場づくりのための講座の開催について、商工会に働きかけを行った。（出前講座の開催なし）		

H26	男女共同参画推進事業者を対象にワークライフバランスセミナーを開催した。 参加事業者 3事業者
H27	出前講座の開催実績はなし。県で行っているワークライフバランス推進に関する事業の情報提供を実施した。

事業名	3-1-2	男女共同参画推進事業者の認定	秘書課・商工観光課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	3事業者を新たに認定した。H25認定事業者：笠間工芸の丘(株)、キヤノン化成(株)岩間事業所、茨城中央農業協同組合。現在21事業者を認定。（秘書課） 誰もが能力を発揮をしやすい職場環境づくりを推進するため、事業者に優良事例等の情報提供を行った。（商工観光課）		
H26	3事業者を認定した。H26認定事業者：ベスパック(株)関東工場、フジフーズ(株)水戸工場、(株)坂東太郎 ぱんどう太郎友部店。現在24事業者を認定。（秘書課） 誰もが能力を発揮をしやすい職場環境づくりを推進するため、事業者に優良事例等の情報提供を行った。（商工観光課）		
H27	3事業者を認定した。H27認定事業者：(株)三栄製作所、イチカワ(株)岩間工場、(有)きらら館。現在27事業者を認定（秘書課） 認定にあたり、秘書課と連携し、事業者の情報提供を行った。（商工観光課）		

事業名	3-1-3	育児・介護を行う労働者への情報提供	子ども福祉課 商工観光課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	笠間市の子育て環境を紹介する【笠間市子育て支援ガイドブック（改訂版）】を官民一体で作成し、市内保育所（園）・幼稚園・保健センターを通して保護者に配布した。その他、図書館や子育て支援センターに配布した。作成部数5,000部（子ども福祉課） 育児休業・介護休業制度、事業主への助成事業制度等、労働関係法や各種制度について、パンフレットを配布し、各種制度について周知・啓発を行った。（商工観光課）		
H26	子どもの生年月日を登録することで、その子どもに合った情報を配信できるアプリを開発した。アプリでは子育てに関する制度やイベントの情報確認、スケジュール機能、成長記録、予防接種管理機能も利用可能。また、併せて子育て支援サイトのリニューアルも行った（稼働は4月から）。（子ども福祉課） 育児休業・介護休業制度、事業主への助成事業制度等、労働関係法や各種制度について、パンフレットを配布し、各種制度について周知、啓発を行った。（商工観光課）		
H27	4月から、子どもの生年月日を登録することで、その子どもに合った情報を配信できるアプリ「かさまポケット」を稼働。アプリでは子育てに関する制度やイベントの情報確認、スケジュール機能、成長記録、予防接種管理機能も利用可能。また、併せて子育て支援サイトのリニューアルも行った。（H28.3.31現在のアプリダウンロード数541人、登録子ども数784人）（子ども福祉課） 助成事業制度や労働関係法など各種制度と合わせて育児休業・介護休業制度について、周知・啓発を行った。（商工観光課）		

事業名	3-1-4	地域子育て支援センター事業の実施	子ども福祉課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	市内3箇所で開催。（利用者数：「くりのこ」4,098名・「みつばち」6,836名・「かんがるー」15,142名）		
H26	市内3箇所で開催。（利用者数：「くりのこ」4,903人・「みつばち」6,427人・「かんがるー」14,415人）		

H27	市内3箇所を実施。(利用者数:「くりのこ」4,423人・「みつばち」5,869人・「かんがるー」16,219人)
-----	--

事業名	3-1-5	放課後児童クラブ事業の実施	子ども福祉課
年度	年度毎の実績内容 (H25~H29)		
H25	市内各小学校敷地内14箇所を実施。利用児童数670名(平成26年3月1日現在)。民営(NPO法人)児童クラブに対し補助金の交付(補助金額11,157千円・年間延べ利用児童数927名うち障害児61名)		
H26	市内各小学校敷地内14か所を実施。利用児童数660名(平成27年3月1日現在)。民営(NPO法人)児童クラブに対し補助金を交付した(補助金額11,344千円、年間延べ利用児童数834名うち障害児74名)。		
H27	市内小学校敷地内11箇所を実施。利用児童数723名(平成28年3月末現在)民営(NPO法人)児童クラブに対し補助金を交付した(補助金額15,759千円、年間延べ利用児童数936名うち障害児60名)		

事業名	3-1-6	ファミリーサポートセンター事業の実施	子ども福祉課
年度	年度毎の実績内容 (H25~H29)		
H25	会員数331名(提供会員48名・利用会員280名・両方会員3名)活動件数149件(保育施設等の終了時間92件。休日その他の事由24件。その他仕事と育児の両立のための援助32件。買い物等外出1件)		
H26	会員数367名(提供会員50名・利用会員313名・両方会員4名)活動件数113件(保育施設等の終了時間48件。休日その他の事由33件。その他仕事と育児の両立のための援助28件。買い物等外出4件)		
H27	会員数400名(提供会員51名・利用会員345名・両方会員4名)活動件数171件(その他仕事と育児の両立のための援助169件。買い物等外出の際の預かり2件)		

施策	3-2 起業・再就職への支援
概要	継続的に女性が就業できる職場づくりを進めるため、事業所への意識啓発に取り組むと共に、再就職や起業を希望する方への就労支援を進める。

【事業内容】

事業名	3-2-1	事業所への出前講座の開催(施策3-1再掲)	秘書課
年度	年度毎の実績内容 (H25~H29)		
H25	継続的に女性が就業できる職場づくりのための講座の開催について商工会に働きかけを行った。(出前講座の開催なし)		
H26	男女共同参画推進事業者を対象にワークライフバランスセミナーを開催した。参加事業者 3事業者		
H27	出前講座の開催実績はなし。県で行っているワークライフバランス推進に関する事業の情報提供を実施した。		

事業名	3-2-2	起業に向けた支援制度の情報提供	商工観光課・秘書課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	起業相談や融資制度等について、商工会と連携しながら周知した。（商工観光課） 広報紙やホームページを活用し、女性の起業に関する講座等について周知した。（秘書課）		
H26	起業相談や融資制度等について、商工会と連携しながら周知した。（商工観光課） 広報紙等を活用し、茨城県で実施する女性の起業に関する講座について周知した。（秘書課）		
H27	10月に「笠間市創業支援事業計画」を策定して国の認定を受け、笠間市商工会と連携して、女性を含む創業希望者等に対する支援を開始した。また、各種融資制度についても周知を行った。（商工観光課） 広報等を活用し、県で実施する女性の起業に関する講座等について周知した。（秘書課）		

事業名	3-2-3	再就職に向けた就業能力向上等セミナーの情報提供	商工観光課・秘書課
年度	年度毎の実績内容（H25～H29）		
H25	再就職に向けた職業訓練の講座等について、茨城県やハローワークのパンフレットやポスターを通じて周知した。（商工観光課） 女性の再就職に向けた講座等について、ホームページや広報紙を活用し周知した。（秘書課）		
H26	再就職に向けた職業訓練の講座等について、茨城県やハローワークのパンフレットやポスターを通じて周知した。（商工観光課） 女性の再就職に向けた講座等についてホームページや広報誌等を活用し周知した。（秘書課）		
H27	再就職に向けた職業訓練の講座等について、茨城県やハローワークのパンフレットやポスターを通じて周知した。（商工観光課） 資格を持つ女性の職場復帰の際の不安解消を目的として、女性の有資格者復職支援研修会を開催した。参加者数 入門コース13名、実践コース13名（秘書課）		



## 1. 目標指標(基本目標の達成度を把握するための指標)

※目標指標は、現状値と5年後に行う市民意識調査や年度ごとの事業実績を比較し、施策の達成度を把握するために設定した指標です。

基本目標	施策	項目	計画策定時	実績	実績	実績	目標値	備考
			H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H29年度	
1	男女共同参画の意識啓発	家庭生活における男女の地位が平等と思う人の割合	17.5%	-	-	-	50%	市民意識調査
		男女共同参画講座の受講者数	201人/年	163人/年	374人/年	404人/年	400人/年	秘書課
	男女間におけるあらゆる暴力の根絶	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)の周知度	63.5%	-	-	-	100%	市民意識調査
	女性の健康支援	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての講座の開催数	1回/年	3回/年	2回/年	2回/年	2回/年	健康増進課・秘書課
2	政策・方針決定過程への女性の参画	審議会等における女性委員の占める割合	27.4%	26.9%	26.6%	28.7%	35.0%	秘書課
		女性が一人もいない審議会の数	4	4	5	5	0	秘書課
		男女共同参画人材バンク登録者数	37人	40人	51人	58人	70人	秘書課
	男性にとっての男女共同参画	講座やフォーラム等の参加者に占める男性の割合	13%	21.6%	22.6%	13.8%	25%	秘書課
		夫婦の役割分担において、家庭管理などにおける全体的な決定権が平等な家庭の割合	35.7%	-	-	-	40%	市民意識調査
	子どもにとっての男女共同参画	男女共同参画推進作品応募数	198点/年	542点/年	627点/年	568点/年	300点/年	秘書課
		学校教育の場において男女の地位が平等であると思う人の割合	49.7%	-	-	-	55%	市民意識調査
	地域社会における男女共同参画	社会の意識や制度、慣習によって、男女が多様な生き方を選択できていないと考える人の割合	64.6%	-	-	-	55%	市民意識調査
女性リーダーの養成人数		8人	0人	0人	5人	23人	秘書課	
3	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進	男女共同参画推進事業者認定数	18事業者	21事業者	24事業者	27事業者	33事業者	秘書課
		職場における男女の地位が平等と思う人の割合	25.6%	-	-	-	30%	市民意識調査
	就業への支援	事業所への出前講座の開催数	0	0	1	0	3回/年	秘書課

※市民意識調査:平成24年度に笠間市内に住む20歳以上の男女を対象に行った調査

※女性リーダー養成数:日本女性会議及びハーモニーフライトいばらきへの参加人数

